

ご案内

運営協議会委員募集

一緒に学習会などを企画しませんか？

消費生活センターでは市民ボランティアで構成される運営協議会と市が協働して、学習会などの企画・運営や広報活動を行っています。

対市内在住、在勤で、月に数回程度の活動に参加できる方(営利目的は不可) 25人程度

地上デジタル放送への移行まであと6か月

地上デジタル放送の受信に向けて、具体的な準備はお済みですか？

各種相談会を開催しますのでご利用下さい。

「地上デジタル放送特別相談会」

「町田市地上デジタル放送相談窓口(常設)」

「開設時間午前10時～午後6時(水・土曜日を除く)」

「地デジ受信の無料訪問診断」

各家庭の状況に応じた具体的な診断と相談を、無料で行っていきます。

申請書の訪問診断申込ハガキ(市役所本庁舎1階市民相談室、ぼっぼ町田、各市民セン

※申込用紙の郵送を希望される方はご連絡下さい。
※説明会を2月8日午後1時、及び3月1日午前10時から、いずれも町田市民フォーラム3階事業準備室で行いますので、どちらかに参加して下さい。

2011年度町田市高等学校奨学生募集

対次の全ての要件を満たす方
①2010年4月1日から引き続き市内に住所を有する保護者の子ともである②都内または神奈川県内にある高等学

安全で快適な道路環境に向けて 違反広告物除却員募集中

「違反広告物除却員の活動」
電信柱や街路樹、ガードレールなどに、はり紙や立看板などの広告物がはり出されているのを見かけることがあります。道路に広告物を掲出することは法律で禁止されています(一部の広告物を除く)。

校または高等専門学校に進学を希望している③成績優秀である④経済的理由により修学が困難である⑤同種の奨学金を他から支給または貸与されていない

直接各中学校へ、それ以外の方は直接学務課(☎724・2176)へ。
ご協力を 不燃・粗大ごみの持ち込みを控えて下さい

さらに違反広告物を減らしていくために、違反広告物の除却活動をしていただける団体を募集します。応募いただいた団体のメンバーの方には、法令の規定に基づき市長から委嘱を受けて活動していただきます。

「違反広告物除却活動団体の募集」
市内の違反広告物は、制度発足前は毎年約4万件以上で推移していました。しかし、除却活動が開始してからは大幅に減少しています。

「おむつに係る費用の医療費控除」
傷病等のため6か月以上寝たきりで、おむつの使用が必要と認められた方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」を添付すると、医療費控除を受けることができます。

「支援者が障がい者虐待に適切に対応するために」
知的障がい者の権利擁護に取り組んでいる(特)Panda A-Jの堀江まゆみ氏を講師に迎え、障がいを持っている方への虐待防止や早期発見・解決にむけての実践についてお話しします。

「違反広告物除却活動」
必要の制度等に関する講習会に参加していただきます(3月下旬開催予定)。

「高年齢者の障害者控除」
①身体障害者手帳をお持ちでない②65歳以上③介護保険の要介護1～5の認定を受けている方は、税申告の際に、町田市が発行する「障害者控除認定書」を添付すると、控除が受けられます。

大地沢青少年センター 8月分の利用 2月5日から受付開始
せせらぎの里 町田市自然休暇村(長野県川上村) 8月分の利用 2月1日から受付開始

町田市 2月6日(日) 午前7時30分～8時30分 問農業振興課